



日本が世界をリードする時代へ。

やわらか 成長戦略。

内閣官房

2015年12月25日 更新

日本が世界をリードする時代へ。

いま、日本の経済は、かつての強さを取り戻しつつあります。
次は、日本を成長軌道に乗せ、世界をリードしていく国にすることが目標。
その鍵は、個人一人一人や、地方一つ一つの成長により
個人や企業等が本来持っている潜在力を開花させることです。

個人や企業の成長に向けたチャンスを
たくさん詰め込んだアベノミクス第3の矢「成長戦略」。

この冊子、「やわらか成長戦略」は
成長戦略に込められた「あなたの成長につながるチャンス」を
わかりやすくお伝えすることを目指しています。

ぜひ、あなたの未来へのチャンスを見つけ出してください。

ニッポンで
活躍できる！
P.32

美味しくて
安全な作物を
全国に！世界に！
P.37

家族の時間が
増やせるね！
P.30

ITで医療が
さらに発展する！
P.36

日本の
質の高いインフラを
世界へ！ P.43

これから日本は
世界有数の
イノベーション立国へ
P.23

キャリアアップを
目指したい
P.28/29

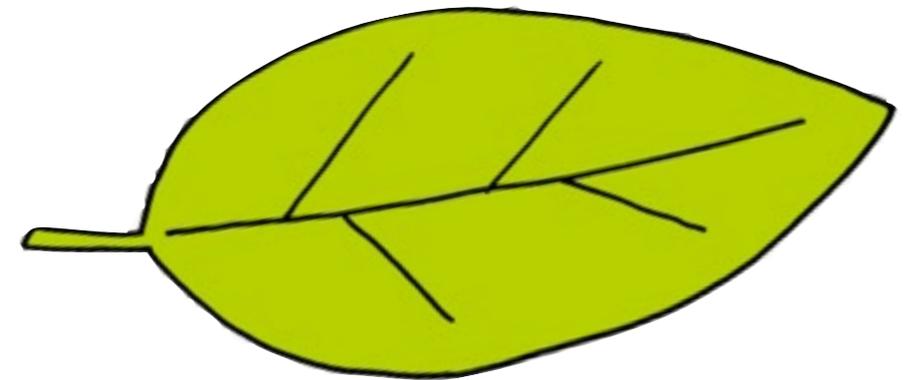


CONTENTS

- アベノミクスって何？ P.6
- アベノミクスの成果は？ P.8
- 成長戦略って何？ P.10
- 成長戦略の成果は？ P.12
- 2015年度 成長戦略の内容 P.16

◎キーワードは「生産性革命」

-
- 改革2020
 - 自分の夢を形にできる社会へ。
 - ITで日本は次の時代へ。
 - Welcome to Japan!
 - イノベーション、続々創出。
 - 一人ひとり、一番合った働き方を。
 - 長寿社会を支えるITと新ビジネス
 - 日本を拠点に世界へ！
 - 特区で世界トップのまちづくり
 - 女性が輝く！日本
 - 農業はもっと自由に！
 - 世界のインフラに、安心・信頼の日本じるし◎
 - 中小・ベンチャー企業の底力を！
 - 日本の成長に、もっと外国人のチカラを。
 - 電力もガスも、もっと自由に！
 - ニッポンが世界の中心に！



どの成長戦略が自分向け？ 見やすいインデックス付き！

経 経営者向け

起 起業家向け

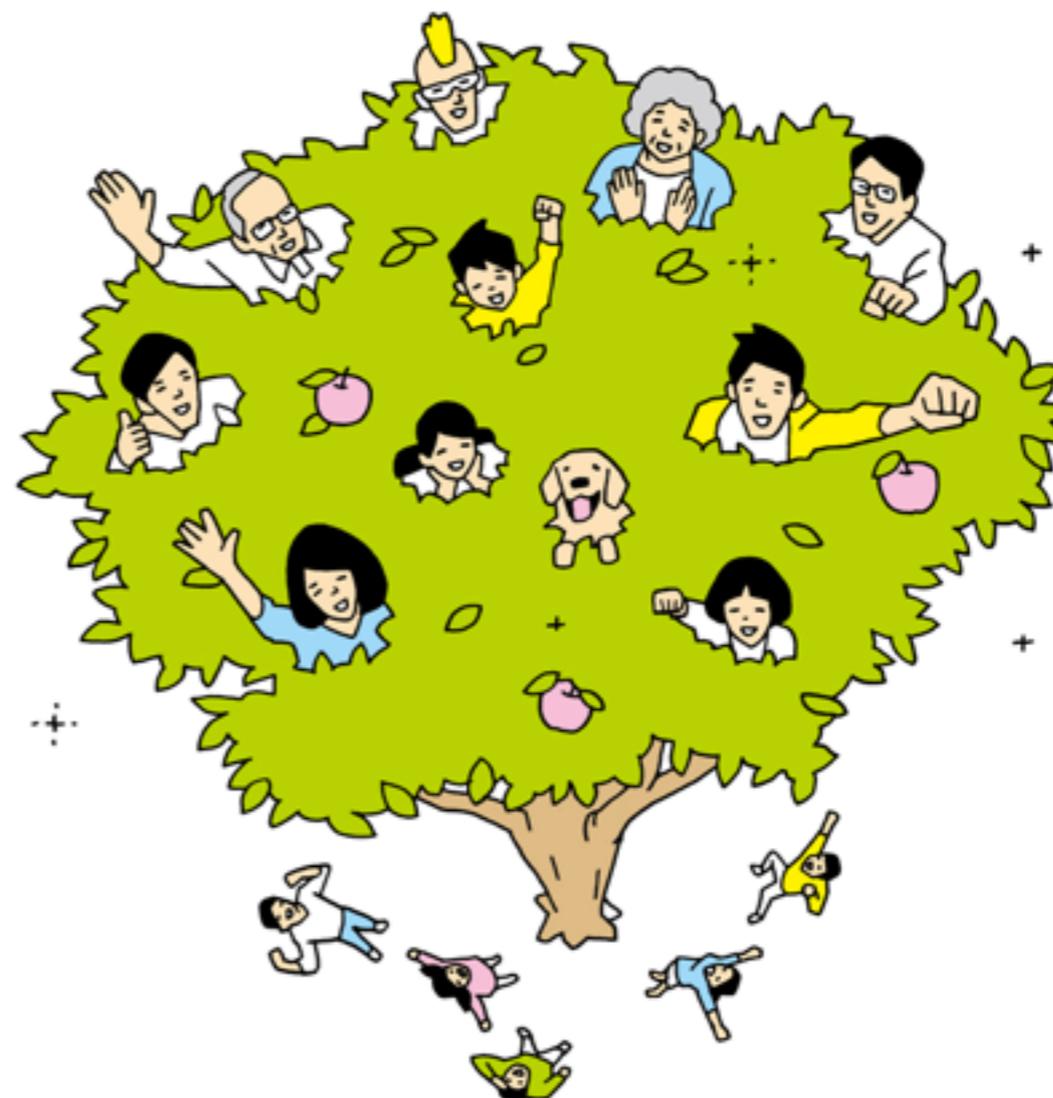
働 働く人情報

家 家族・学生向け

専 専門家向け

成長戦略は、いろんな業種や環境にいる方向けの成長のヒントがいっぱいです。

「やわらか成長戦略。」では、様々な成長戦略のなかで、読者の皆さんに関係が深そうな部分をインデックスで分類し、より見やすく、読み易い工夫を施しています。



アベノミクスは第2ステージへ。

「未来投資による生産性革命の実現」と 「ローカル・アベノミクスの推進」

日本経済の課題を克服するため、安倍政権は、

「デフレからの脱却」を目指してきました。

第一の矢:大胆な金融緩和政策

第二の矢:機動的な財政政策 を放ち、

第三の矢:デフレマインドを払拭するための構造改革を行う「成長戦略」を大胆にスピード感をもって実行しているというのが現状です。

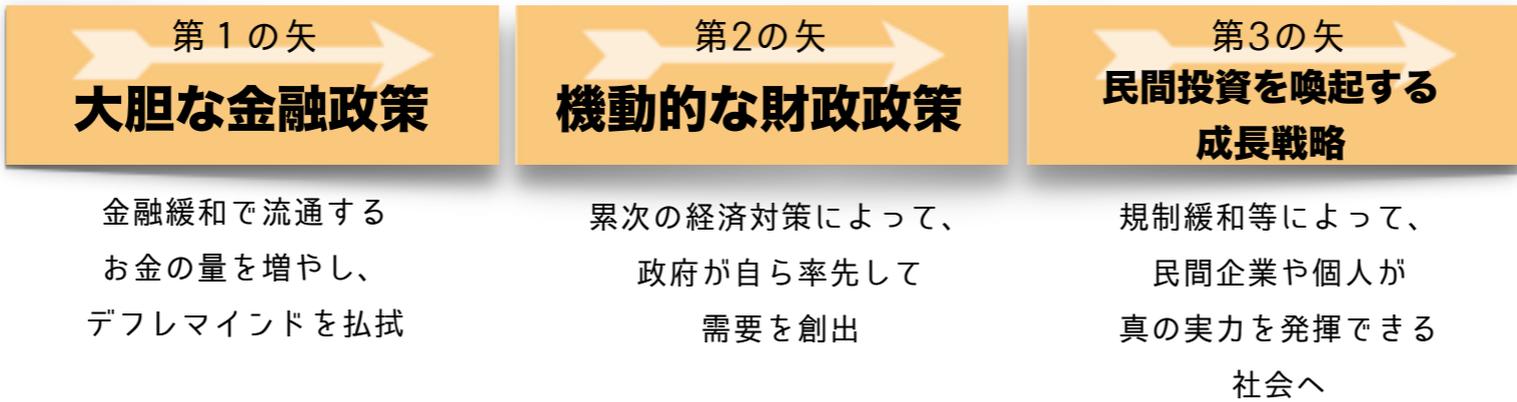
経済が着実に上向き、デフレ脱却の実現が予想される今、

アベノミクスは第2ステージに取り掛かっています。

そのキーワードは

「未来投資による生産性革命の実現」と「ローカル・アベノミクスの推進」です。

アベノミクス「3本の矢」



生産性革命の実現

到来する人口減少社会においては、供給面の制約が問題になるはずで
す。このまま消費だけが拡大しても、生産性が向上しなければいずれ
は成長の限界にぶつかってしまいます。これを乗り越えるため、従来
の単なる延長ではない全く新しい発想をもつこと。錆びた資本スト
ックを革新すること。より自由な発想が生かされる競争環境下で最も効
率的かつ効果的な投資が行われること。これらを通じて、一人一人が、
そして地方の一つ一つがその潜在力を開花する。それが「生産性革命
の実現」です。

ローカル・アベノミクスの推進

地方の活性化なくして、国全体の成長はなく、アベノミクスの
成功もありません。
地域に活気溢れる職場と魅力的な投資先を取り戻し、人材や資
金、それを支える技術や情報が自由・活発に行き交う、活力あ
る日本経済を取り戻す「ローカル・アベノミクスの推進」を
実現します。

アベノミクス効果 経済指標は著しい改善を見せています。

景気

GDP
第二次安倍政権発足時より

名目5.9%プラス
実質2.4%プラス

2015年7-9月期/2012年10月-12月期
※季節調整値
内閣府「国民経済計算」より

日銀短観：業績判断DI

2013年9月から
連続プラス

2015年12月 +9ポイント

【業績判断DI】とは？

景気が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を引いた数値。プラスは景気の見通しが明るいと思う企業が、そうでない企業より多いことを示す。

株

日経平均株価
政権交代により、8.661円（2012年11月13日）から

倍増

年金資産運用益は
政権交代後、33.0兆円に

2015年9月
年金積立金管理運用独立行政法人
「最新の運用状況ハイライト」より

NISA総買付額

5.9兆円
市場に成長

2015年9月末

金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果の公表について」より

【NISA】とは？

毎年100万円（平成28年からは120万円）を投資上限額として、新規購入した株式などの配当や譲渡益が非課税となる制度。

雇用

有効求人倍率

1.25倍

2015年11月

厚生労働省「一般職業紹介状況」より

23年ぶり
高水準

失業率

政権交代により、4.1%（2012年11月）から

3.3%

2015年11月

総務省「労働力調査」より

給与

賃上げ率

昨年を上回る伸び

2015年

連合「春季生活闘争」より

17年ぶり
高水準

2014年度税込

約54兆円

一般会計税込

財務省ホームページより

21年ぶり
高水準

企業業績

企業（全産業（金融業・保険業を除く）の
経常利益

64.6兆円

2014年度

財務省「法人企業統計年報」より

過去
最高水準

企業の倒産件数

年間1万件以下

政権発足後から20%減少

2014年

24年ぶり

成長戦略をはじめとするアベノミクス効果もあって、景気、株、雇用、給与・税込、企業実績等、多くの経済指標が、著しい改善を見せています。

企業の業績改善が、雇用の拡大や所得の上昇につながり、さらなる消費の増加をもたらし、それがさらに企業の業績を向上させる。こうした「経済の好循環」を実現し、景気回復の実感を全国津々浦々に届けます。

成長戦略って何？

アベノミクスの使命を達成するための
エンジンです。

中長期的に実質2%、名目3%の成長を
安定的に実現することを目指して、
回り始めている経済の好循環を、
より一層確かなものにしていきます。

そのため、施策ごとに
成果指標（KPI）を設定し、
確実に実施されるまで徹底的な
フォローアップを行っています。



成長戦略：4つの[エンジン] 基本的な考え方

成長戦略は、次の4つの視点をベースにして、民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものであり、日本経済を持続的な成長に導く道筋を示しています。



投資の促進

大胆な規制・制度改革、新たな投資の促進等を行い、民間活力を最大限に引き出します。



世界経済との さらなる 統合

日本企業の世界進出や、日本への直接投資のさらなる拡大を促進していきます。



人材の活躍 強化

女性・若者・高齢者等、それぞれの人材がさらに活躍できる環境を作り出していきます。



新たな市場の 創出

ITの発展によりこれまでのビジネスが根底から変わりつつある中で、次の時代を切り拓く新たな市場を創出します。

成長戦略 これまでの成果

成果、続々と出てきています！

成長戦略に基づき、これまで異次元のスピードで様々な具体策を決定・実行してきました。

法人実効税率を 年々引き下げ。

2014年4月から法人実効税率を2.4%引き下げました。
さらに、2015年度には、2.51%引き下げ、32.11%にしました。また、2016年度には、29.97%まで引き下げを行うことを決定しました。

企業の設備投資を、 減税で後押し！

企業の新しい投資を後押しすべく、幅広い先端設備投資に対して簡単な手続きで税制措置が受けられるようになりました。
(期限は2016年度末まで)

すでに、44万件を超える適用申請がなされました。
(2015年7月末時点)



新事業への規制適用の有無が 速やかに確認できるように。

規制の適用範囲が曖昧な分野（グレーゾーン）を解消する「グレーゾーン解消制度」を創設しました。これまで50件について本制度が活用されました（2015年9月末時点）。

例えば、フィットネスクラブの職員が医師の助言に基づいて生活習慣病の予防等に資する運動指導をすることが、医師のみでなく、一般事業者でも提供可能なサービスであることが確認されました。

企業単位で規制の特例が 申請できるように。

安全性の確保などを条件に、企業単位で規制の特例が申請できるようになりました。これまで8件について本制度が活用されました（2015年9月末時点）。たとえば、一定の条件の下、物流事業者は現行基準よりアシストカの大いりヤカー付電動アシスト自転車を活用できるようになり、配送事業に携わる高齢者や女性の方が働きやすくなりました。

女性の雇用は 大幅に増加

女性就業者数は政権交代後から、85万人増加し、2015年11月に2,738万人となりました。また、国家公務員においても、採用者に占める女性の割合を3割以上にしています。

訪日外国人旅行者数
2014年

1,341万人

過去最高を更新!!!

訪日外国人旅行者数2020年には2000万人へ!!

外国人旅行者を誘致するため、さらなるビザ要件の緩和を行っています。2014年は、ミャンマー・インド・インドネシア・フィリピン・ベトナムに対するビザ要件を緩和しました。

また、外国人旅行者が日本国内の免税店でショッピングする際、消費税の免税対象をすべての品目(食品類、飲料類、たばこ、薬品類及び化粧品類等も含む)に拡大しました。さらに、2015年4月から、商店街や物産センター等において、免税手続カウンターの設置が可能になりました。

日本の魅力を世界に発信する クールジャパンを支援。

和食ブームの効果などにより、農林水産物・食品の輸出額は、2014年に過去最高の6,117億円(前年度比11.1%増)を記録しました。2020年に1兆円達成をめざしています。

日本食・ファッション・コンテンツ等、日本の魅力をTV番組や販売店等を通じて世界にPRする活動をクールジャパン機構が資金面で支援しています。2015年11月末までに計13件(最大約320億円)の支援を決定しました。



外国人が、 日本で活躍できる社会へ。

日本で建設・造船分野の技能を学んだ外国人が、その後2年間(場合によっては3年間)働けるようにするため、2020年度までの時限措置として、新たな受入制度を創設しました。また、国家戦略特区において家事支援人材を受け入れられるようにしました。

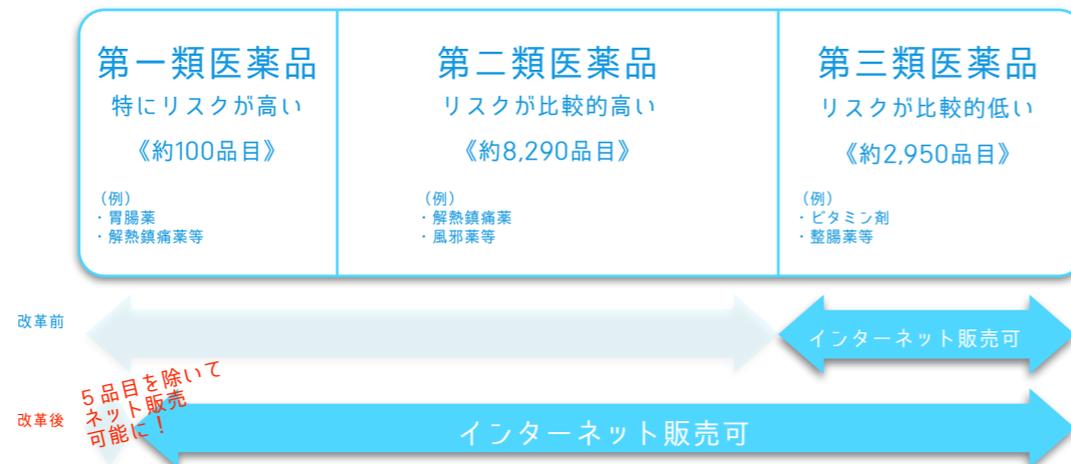
高度な能力を持つ 外国人を日本で活用。

高度外国人材(研究者・技術者・経営者等)について、最低年収要件の見直し等により認定を受けやすくするとともに、親・家事使用人を帯同しやすくする等の措置を実施しました。さらに、在留期間無期限の新しい在留資格等を創設しました。

成長戦略 これまでの成果 (つづき)

医薬品がインターネットで 購入できるようになりました。

原則としてすべての一般用医薬品について、消費者の安全を守る適切なルールの下でインターネット販売を可能とするため、法律を改正しました。



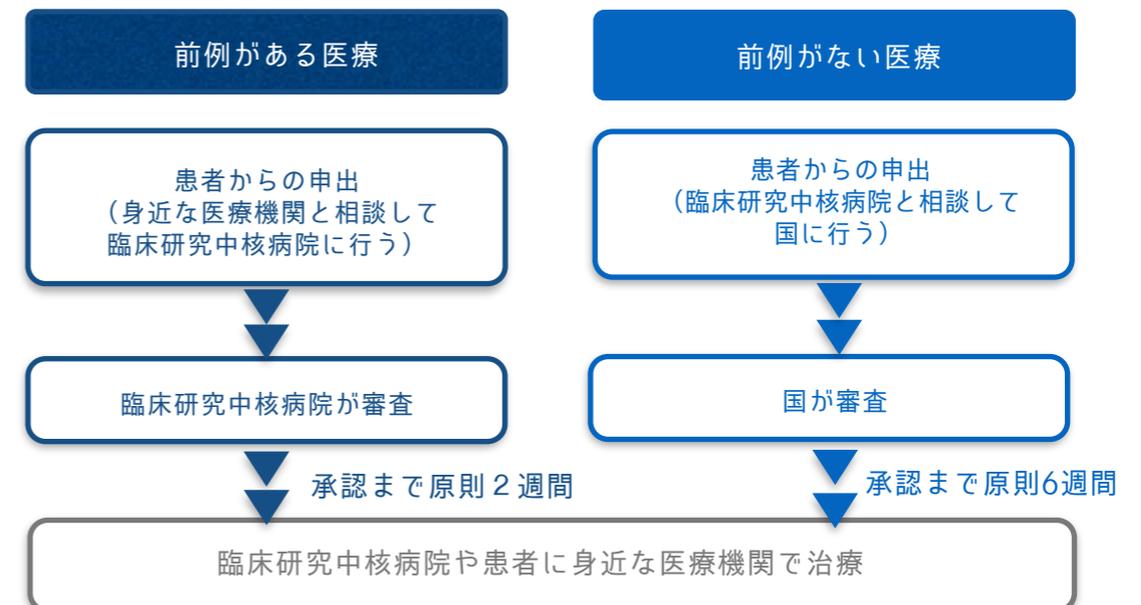
再生医療技術の実用化へ

細胞の培養・加工についての基準を定め、医療機関から企業への外部委託を可能にしました。また、再生医療製品の迅速な実用化を図るための承認制度等を創設しました。
これにより、治療法の無い疾患への応用が期待されるiPS細胞等の再生医療技術の実用化へ大きく前進しています。

世界最先端の医療が 受けやすくなりました。

世界で認められていても、日本でまだ認められていない薬や治療法があります。「患者申出療養」の創設により、保険診療と併用して受けられる保険外診療の範囲が、今までの先進医療に加えて大幅に拡大され、日本で受けられる医療の可能性が広がります。

<患者申出療養のフロー>



※ 保険外診療の部分は、原則全額患者負担ですが、併せて受ける保険診療の部分は、保険が適用されます。

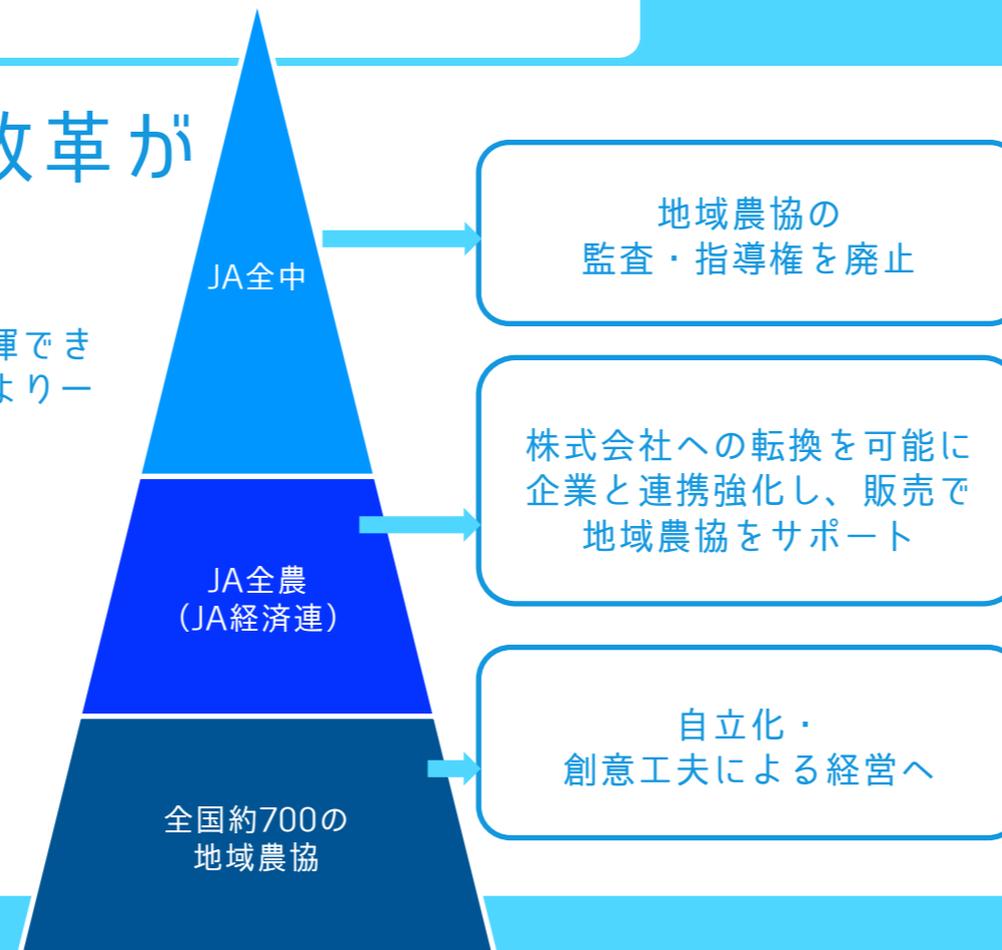
農業に企業が 参入しやすくなりました。

農地を所有できる法人の要件を緩和し、出資企業がより多くの議決権（原則1/4→1/2未満）を持てるようになりました。これにより、農家と企業の連携を促進し、6次産業化等による経営発展を支援します。



60年ぶりの農協改革が 始まっています。

地域の農協が自立し、創意工夫を発揮できるようになり、農業の成長産業化により一層貢献します。



6次産業化への 投資が 始まっています。

農林漁業の生産・加工・販売を一手に担う高付加価値ビジネス（6次産業）を官民ファンド(A-FIVE)が資金面で支援しています。例えば、ぶどうの生産者が、ワイン醸造やそのワインを提供するレストランを運営する取組等、75件への出資を決定しました（2015年11月時点）。

成長戦略 2015年度のキーワードって？

生産性革命

2013年の策定から、2014年の改訂を経て
2015年6月、さらにパワーアップした成長戦略。

キーワードは「生産性革命」。

その鍵は何と言っても投資です。

設備、技術、人材への投資を通じて、
個人一人一人が、
そして地方の一つ一つがその潜在力を開花する
「生産性革命」を成し遂げます。





ここからは、成長の鍵を握る重要テーマごとに個別施策を紹介します！

成長戦略 (1) 投資の促進

成長戦略(1)投資の促進

ミライのニッポンが待っている！ 「改革2020」

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会。
この年、日本は世界中からの注目を集めます。

日本の魅力を海外にアピールすることで、
大きな経済成長につなげられるまたとない機会。
これを逃すわけにはいきません。

成長戦略で「改革2020」として選定された
2020年に向けて日本の魅力を大きく高める
6つのプロジェクトをご紹介します。

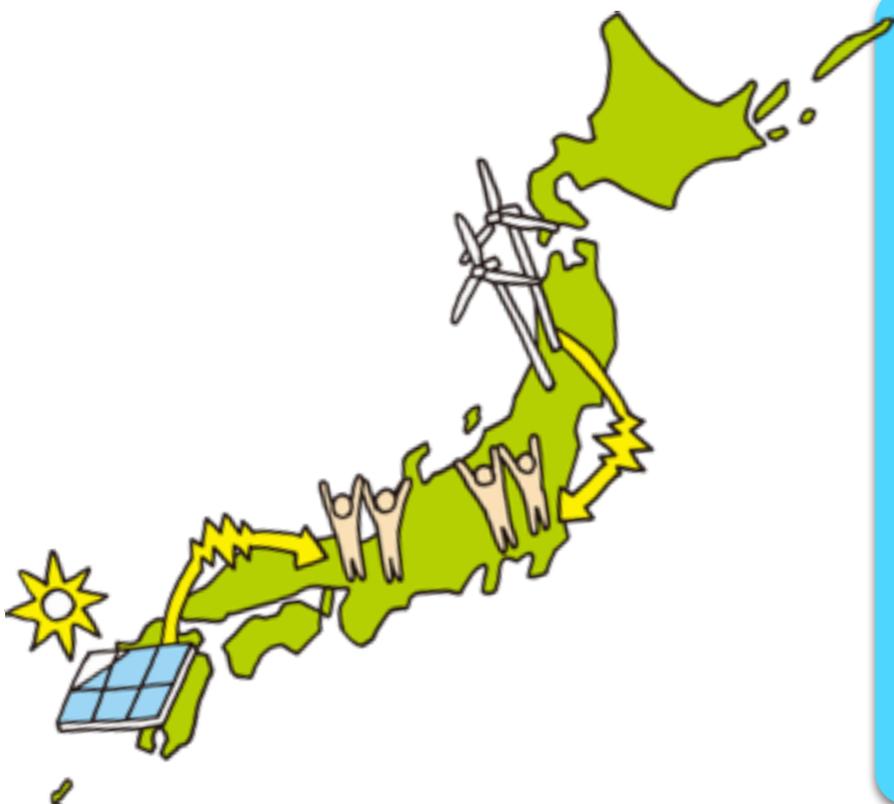


誰もがストレスのない交通システムへ。 次世代都市交通システムと 自動走行技術

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で都心と臨海副都心とを結ぶ公共交通システムには大きな需要が発生します。そこで、スムーズな自動加減速機能やバスが通過する際の信号制御、自動幅寄せ・車高調整機能等の新しいシステムを導入することにより、**車内転倒事故の防止**や**定時運行性の確保**に加えて、**車いすやベビーカーの利用者が介助なしで乗降できる**ようにします。

また、公共交通機関等の**最寄駅から最終目的地の間**の数km程度において、**駅から目的地までの自動走行**等の技術を実現することで、**高齢者等の移動手段を確保**します。
さらに自動走行技術を活用したトラックの**隊列走行**の実現により、現在大きな課題となっている**ドライバー不足の解消**を図ります。

経
起
働
家
専



世界トップの技術でエネルギー先進国へ。 環境課題の解決と 安価で安定的なエネルギー供給の両立

日本はCO2を排出しない再生可能エネルギーや水素エネルギーの分野でダントツの世界トップクラス。この2つの技術を組み合わせれば、太陽光発電・風力発電により生じた電気を水素に変換して輸送・貯蔵し、燃料電池バス等へ水素供給を行うことができます。

これにより、**必要なところにCO2フリーなエネルギーが供給される「水素社会」**を構築し、世界をリードしていきます。

また、日本は蓄電池関連に高い技術を保有しています。この技術に更に磨きをかけるとともに、ITを利用して、自然変動する太陽光発電や風力発電等の供給量に合わせた需要量の管理など、**電気をより効率よく利用**できるような仕組みを実現します。

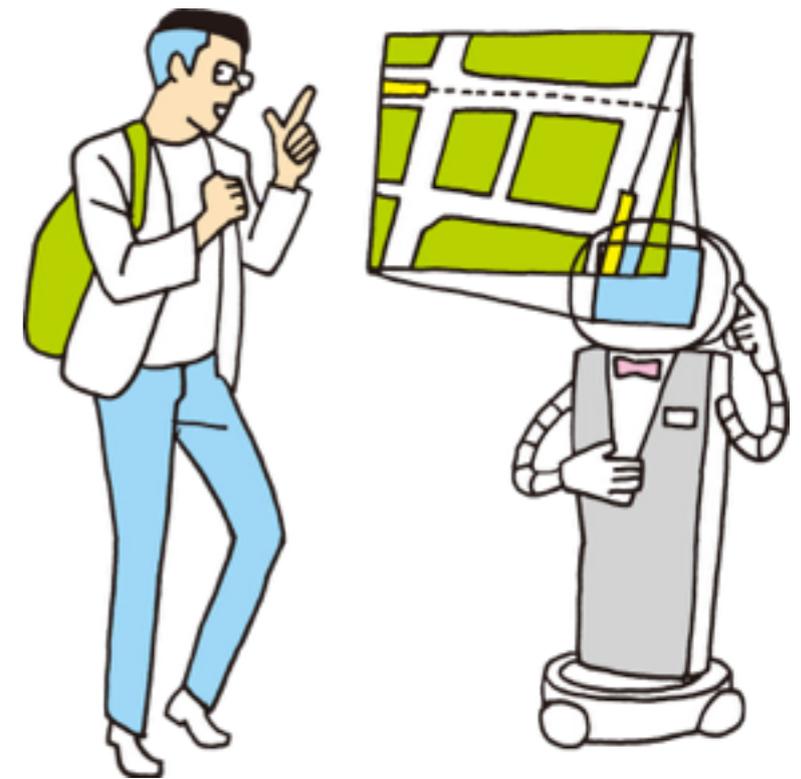
経
起
働
家
専

世界一の「ロボット大国」が作る、ミライとは？ 先端ロボット技術による ユニバーサル未来社会

経
起
働
家
専

産業用ロボットの年間出荷額、国内稼働台数ともに世界一の日本。人口減少社会において労働力不足が社会的課題として顕在化するなかで、あらゆる場所でロボットを活用することにより、**高齢者や障害者をはじめ、誰もが快適に暮らせる社会を実現**します。

そのため、①東京・台場及び青海地域②市街地等の日常環境を始めとする公共空間③海外から訪日する外国人が大多数利用する空港の3地域を活用し、案内ロボット・清掃ロボット・手荷物運搬ロボットなど多様な先端ロボット技術の社会実装を始めていきます。2020年に、お目見え予定です。

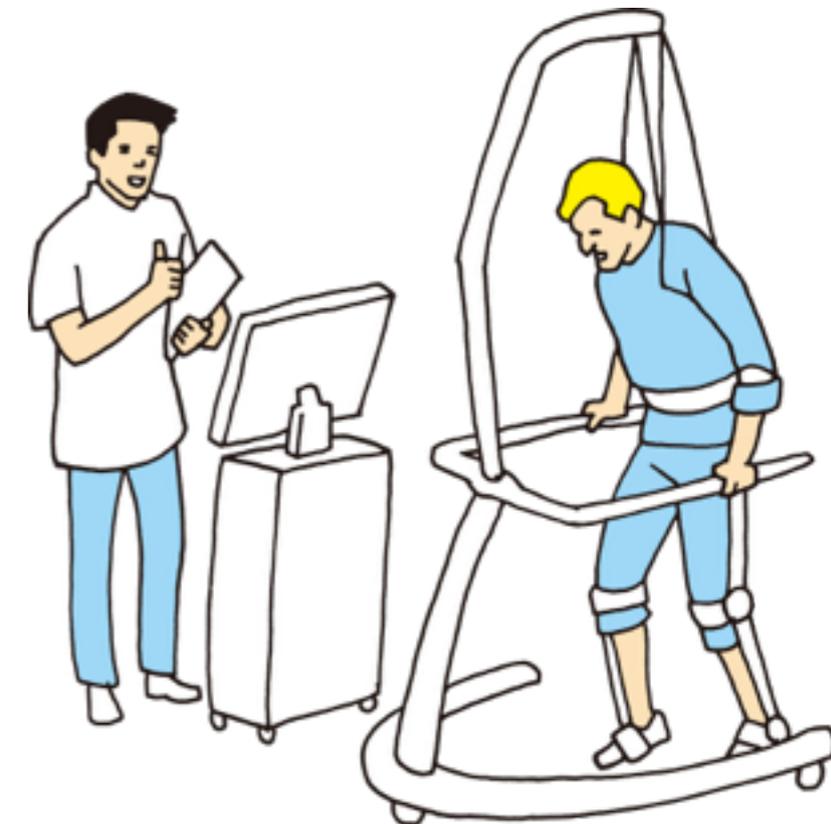


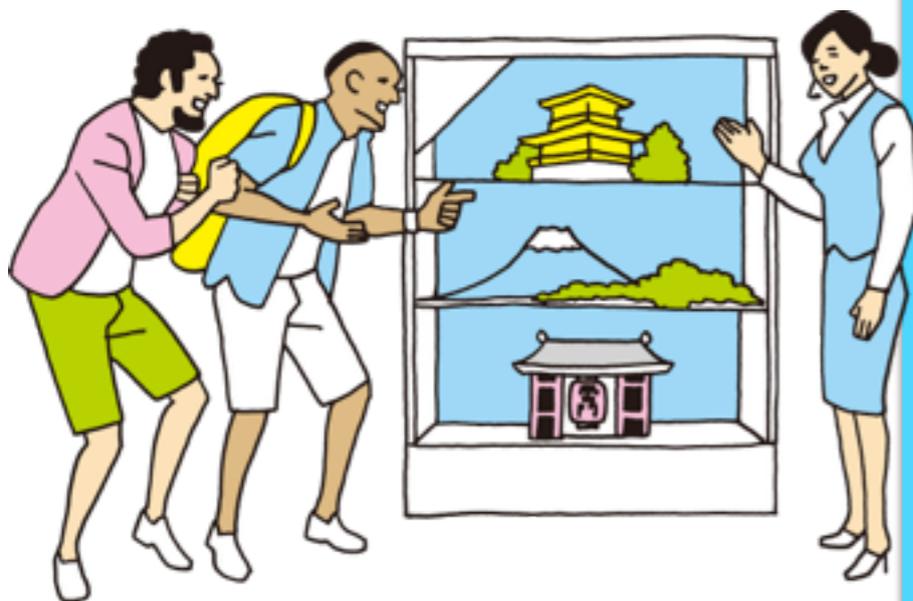
世界が、日本の医療に興味深々です。 高品質な日本式医療サービスと 医療技術を日本で。

経
起
働
家
専

国民皆保険制度、優れた公衆衛生対策、高度な医療技術など、日本の優れた保健・医療システムは、「世界最高水準の平均寿命」という形で世界から注目されています。

足の不自由な方の脳に足の動かし方を教えることで自立歩行を可能にする治療や、世界最先端の再生医療などを研究開発・普及させ、国内で提供することを目指します。また、海外からの患者が、安心して日本式医療を受けられるよう、**宿泊手配のサポートや医療機関とのマッチングなどをパッケージで提供するビジネスを推進**します。さらに、海外からの患者の受け入れに積極的な国内の医療機関を「日本国際病院（仮称）」として、わかりやすく**日本の医療を海外にPR**していきます。





目指せ！2020年に訪日外国人旅行者数2,000万人！ 世界に通用する 魅力ある観光地域づくりを。

経

起

働

家

専

観光産業を日本の基幹産業の1つに押し上げ、**日本を観光で稼げる国**にします。

①観光地域：モデル地域を選定し、観光地づくり等の舵取り役として官民一体の観光地経営体（日本版DMO）を確立します。これにより、東京・大阪・京都以外にも、世界に名だたる観光地づくりを進めます。

②東京：バリアフリー化や分かりやすい案内情報提供などを徹底的に推進することで、**超高齢社会対応**におけるベストプラクティスを実現します。

③成田空港・羽田空港：鉄道、バスによる空港アクセスの改善、空港での情報発信（世界最先端のトイレ、ロボット活用、観光資源の発信等）などを行い、**空港利用者の利便性、快適性を向上**させます。



日本向けの投資を拡大するチャンス到来！ 対日直接投資の 拡大に向けた誘致

経

起

働

家

専

たとえばイギリスは、ロンドン五輪に合わせて、対英直接投資、英国企業の海外展開をPRするイベントを開催しました。日本もこれを参考にして、日本の投資環境について積極的に発信する機会であるJapan Business Conference (JBC) を2020年に開催します。さらに、地域でも同様の取り組みを行べく、2015年度から自治体へのサポートを始めています。

2016年秋には「世界経済フォーラム」と連携して、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を開催予定です。

また、これからはグローバルに通用するベンチャー企業育成も不可欠。2020年にグローバルベンチャーサミットを開催します。これらの取り組みにより、**海外から日本への投資を促進**します。

成長戦略 (1)投資の促進

イノベーション、続々創出。



咲かせよう！技術のタネ。

技術を埋もれさせない。
迅速な事業化へ。

① 頑張る大学を重点的に支援

国立大学間の競争を活性化させるため、複数の重点支援の枠組を作り、透明性のある評価を実施することにより、大学の経営力を高めます。

また、グローバルに競う大学などを重点的に強化するため、「特定研究大学（仮称）」、「卓越大学院（仮称）」、「卓越研究員」という3つの制度を新設し、世界レベルの教育・研究ができるよう支援を行います。

② 大学 × 公的研究機関 × 企業を強化

大学が生んだ技術を公的な研究機関が企業へつなげ、また、大学のシーズと企業のニーズのマッチングを行う目利き人材を全国規模で配置することで、迅速に事業化させます。

また、研究者が大学、研究機関、企業など複数の機関に雇用されつつ、それぞれの機関の責任の下で、研究や教育に従事することができる「クロスアポイントメント制度」をより一層推進します。

さらに、大学、企業、公的研究機関、地方自治体などが連携した世界的な研究開発拠点やオープンイノベーションの拠点を整備します。

成長戦略 (1)投資の促進

特区で世界トップのまちづくり



岩盤を打ち砕く改革を！

国家戦略特区で
大胆に規制緩和。

過去何年も、規制改革提案がなされては跳ね返されてきた、いわゆる岩盤規制。国家戦略特区では、このような岩盤規制に突破口を開く大胆な規制改革等を実現しています。

(例)

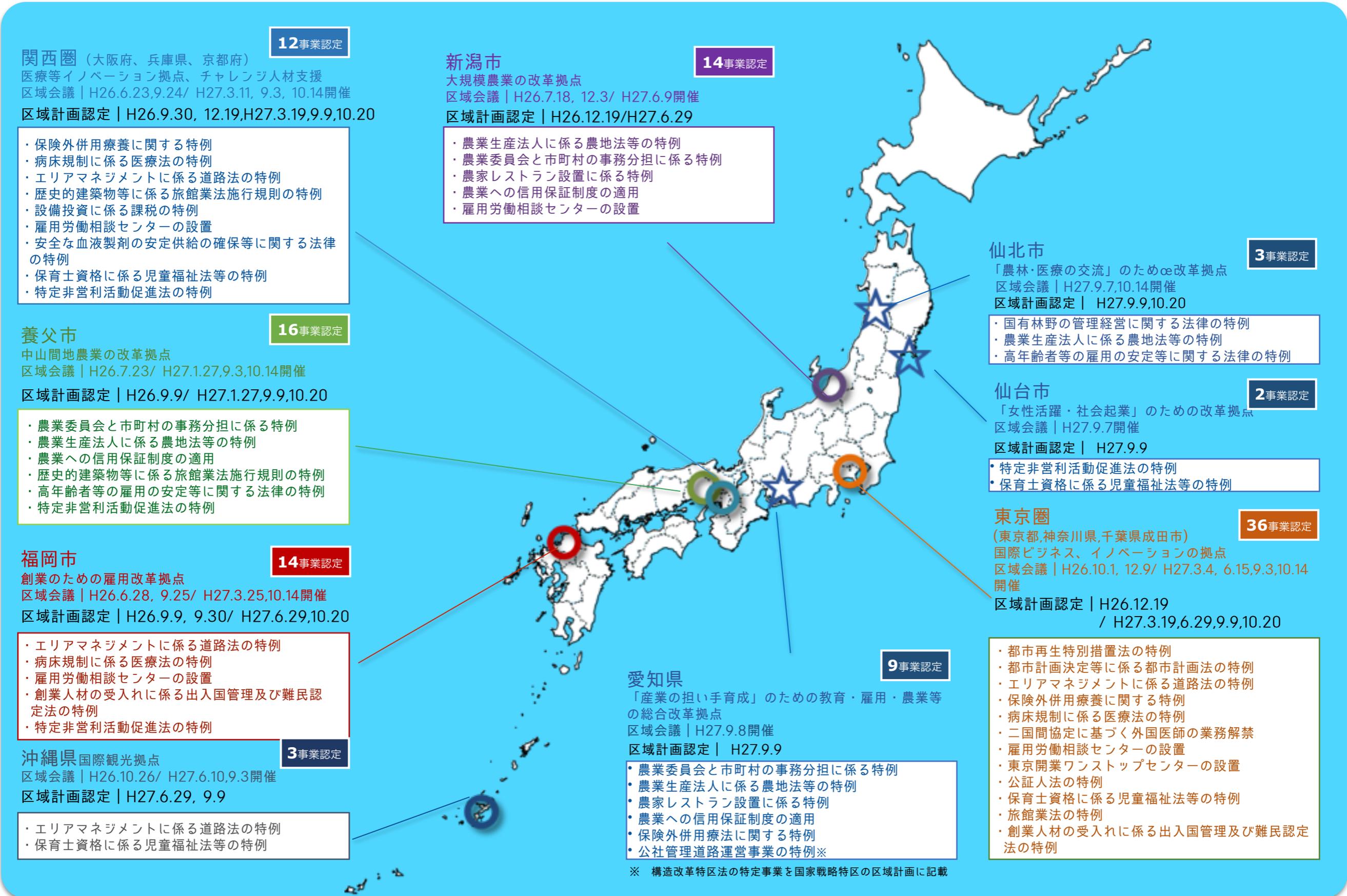
- ・ 一か所でのより簡単な手続きでの起業（東京開業ワンストップセンター）
- ・ 観光客が手軽に立ち寄れるオープンカフェなどの道路への設置（エリアマネジメントに係る道路法の特例）
- ・ すぐ横の畑で採れた農作物を提供するレストランの設置（農家レストラン）

さらに、自動飛行、自動走行、遠隔医療、遠隔教育などについての近未来技術の実証も行います。

また、地方創生を規制改革により実現し、新たな発展モデルを構築しようとするやる気と志に満ちあふれた地方自治体を「地方創生特区」として指定しました。

第一弾は

- ・ 秋田県仙北市【「農業・医療の交流」のための改革拠点】
 - ・ 宮城県仙台市【「女性活躍・社会起業」のための改革拠点】
 - ・ 愛知県【「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点】
- の3つの自治体です。



関西圏 (大阪府、兵庫県、京都府)
 医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
 区域会議 | H26.6.23,9.24/ H27.3.11, 9.3, 10.14開催
 区域計画認定 | H26.9.30, 12.19, H27.3.19, 9.9, 10.20

- 12事業認定**
- ・ 保険外併用療養に関する特例
 - ・ 病床規制に係る医療法の特例
 - ・ エリアマネジメントに係る道路法の特例
 - ・ 歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例
 - ・ 設備投資に係る課税の特例
 - ・ 雇用労働相談センターの設置
 - ・ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の特例
 - ・ 保育士資格に係る児童福祉法等の特例
 - ・ 特定非営利活動促進法の特例

養父市
 中山間地農業の改革拠点
 区域会議 | H26.7.23/ H27.1.27, 9.3, 10.14開催
 区域計画認定 | H26.9.9/ H27.1.27, 9.9, 10.20

- 16事業認定**
- ・ 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
 - ・ 農業生産法人に係る農地法等の特例
 - ・ 農業への信用保証制度の適用
 - ・ 歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例
 - ・ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例
 - ・ 特定非営利活動促進法の特例

福岡市
 創業のための雇用改革拠点
 区域会議 | H26.6.28, 9.25/ H27.3.25, 10.14開催
 区域計画認定 | H26.9.9, 9.30/ H27.6.29, 10.20

- 14事業認定**
- ・ エリアマネジメントに係る道路法の特例
 - ・ 病床規制に係る医療法の特例
 - ・ 雇用労働相談センターの設置
 - ・ 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
 - ・ 特定非営利活動促進法の特例

沖縄県 国際観光拠点
 区域会議 | H26.10.26/ H27.6.10, 9.3開催
 区域計画認定 | H27.6.29, 9.9

- 3事業認定**
- ・ エリアマネジメントに係る道路法の特例
 - ・ 保育士資格に係る児童福祉法等の特例

新潟市
 大規模農業の改革拠点
 区域会議 | H26.7.18, 12.3/ H27.6.9開催
 区域計画認定 | H26.12.19/ H27.6.29

- 14事業認定**
- ・ 農業生産法人に係る農地法等の特例
 - ・ 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
 - ・ 農家レストラン設置に係る特例
 - ・ 農業への信用保証制度の適用
 - ・ 雇用労働相談センターの設置

仙北市
 「農林・医療の交流」のため改革拠点
 区域会議 | H27.9.7, 10.14開催
 区域計画認定 | H27.9.9, 10.20

- 3事業認定**
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律の特例
 - ・ 農業生産法人に係る農地法等の特例
 - ・ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例

仙台市
 「女性活躍・社会起業」のための改革拠点
 区域会議 | H27.9.7開催
 区域計画認定 | H27.9.9

- 2事業認定**
- ・ 特定非営利活動促進法の特例
 - ・ 保育士資格に係る児童福祉法等の特例

東京圏
 (東京都、神奈川県、千葉県成田市)
 国際ビジネス、イノベーションの拠点
 区域会議 | H26.10.1, 12.9/ H27.3.4, 6.15, 9.3, 10.14開催
 区域計画認定 | H26.12.19 / H27.3.19, 6.29, 9.9, 10.20

- 36事業認定**
- ・ 都市再生特別措置法の特例
 - ・ 都市計画決定等に係る都市計画法の特例
 - ・ エリアマネジメントに係る道路法の特例
 - ・ 保険外併用療養に関する特例
 - ・ 病床規制に係る医療法の特例
 - ・ 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁
 - ・ 雇用労働相談センターの設置
 - ・ 東京開業ワンストップセンターの設置
 - ・ 公証人法の特例
 - ・ 保育士資格に係る児童福祉法等の特例
 - ・ 旅館業法の特例
 - ・ 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

愛知県
 「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点
 区域会議 | H27.9.8開催
 区域計画認定 | H27.9.9

- 9事業認定**
- ・ 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
 - ・ 農業生産法人に係る農地法等の特例
 - ・ 農家レストラン設置に係る特例
 - ・ 農業への信用保証制度の適用
 - ・ 保険外併用療養に関する特例
 - ・ 公社管理道路運営事業の特例※

※ 構造改革特区法の特定事業を国家戦略特区の区域計画に記載

成長戦略 (1)投資の促進

中小・ベンチャー企業の底力を！



世界から、日本から、地域から！助っ人、見参。
中小企業・ベンチャー企業の
経営力強化・支援体制を構築します。

① シリコンバレーから新ビジネスを

意欲あるベンチャー企業や起業家等を、ベンチャー企業が活発に生まれ成長しているシリコンバレーに派遣し、事業の提携先や投資の獲得に向けた活動を支援します。

② 事業者の「成長戦略」を見える化

新たな商品の開発や市場の開拓に取り組む事業者に向けて、ビジネス上の経営課題と対応策、相談窓口を分かりやすく整理し、公表しています。

③ 中小企業等の経営支援体制を強化

- ・ 自社技術の深掘り、取引先の拡大、グローバル化等に挑戦する企業を後押しするため、ニーズに応じた幅広い支援（研究開発支援、海外販路開拓支援、現場の改善活動支援、標準策定支援等）をきめ細かく提供する地域の支援プラットフォームを構築します。
- ・ 中小・小規模事業者の幅広い相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」の支援人材の増強や、アクセシビリティの向上等を進めます。

個性を活かして
みんなが活躍！



成長戦略(2) 人材の活躍

成長戦略 (2)人材の活躍強化

自分の夢を形にできる社会へ。

変革のスピードが早い現代においては、企業はビジネスモデルを短期間で大胆に変化させていくことが求められます。

このような時代にあっては、変革を先回りし、来るべき新たな波に合わせて能力やスキルを柔軟に鍛え直していくことが必要です。

政府は、厳しい荒波の時代の中で、個人が持てる能力をプロとして最大限に発揮していく、国民一人一人の前向きな挑戦を応援します。



① 学生にも社会人にも、キャリアに結びつく教育を。

急速な産業の変化により求められる能力が変わりゆく現代において、**経済社会環境の変化の対応に必要な職業的専門性を獲得**できる場として、「実践的な職業教育を行う高等教育機関」を制度化します。また、**職業に必要な能力の向上の機会を拡大**するため、社会人や企業等のニーズに応じた大学等における実践的・専門的な教育プログラムを認定し、奨励する仕組み（「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度）を構築します。

② 学生時代から、社会での活躍に向けた準備を推進します。

若者が確実に就業し働き続けられるようにするため、小学校、中学校、高等学校において、職場体験活動や、起業体験などの社会経験等が実施されるようにします。大学においては、インターンシップの単位化や中長期のインターンシップ等の促進を行います。

③ 働きながら、自分磨きがしやすい社会へ。

個人が経済社会環境の変化に先手を打って対応することを支援するため、今後、どのようなキャリアを歩むべきかを確認した上で、身に付けるべき知識・能力・スキルを定期的に確認する機会（「セルフ・キャリアドック（仮称）」）を整備・導入促進します。また、**自己研鑽のために休暇等をとることができる**教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度の導入を促進します。

さらに、企業における人材育成等の取組について、企業に対して幅広い情報提供を促すとともに、政府によるデータベース化を目指すことで、企業による取組を一層推進します。

成長戦略 (2)人材の活躍強化

一人ひとり、一番合った働き方を。



いろんな働きかたがある。
働き方、自由時代へ。

①あなたに合った働き方ができる。

日々の勤務時間を自由に決められるフレックスタイム制の使いやすさ向上等により、柔軟な働き方を可能にします。

また、職務の内容や勤務地、労働時間を限定して働くことのできる「多様な正社員」の導入に向けて、企業へのコンサルティングや助成制度など、政策支援を実施します。

②働きすぎをなくします。

年次有給休暇の一部（年5日）の時季指定を事業主へ義務付けるとともに、地域ごとの「ふるさと休日」の設定を推奨するなどの取組を進めることで、より休みやすくします。

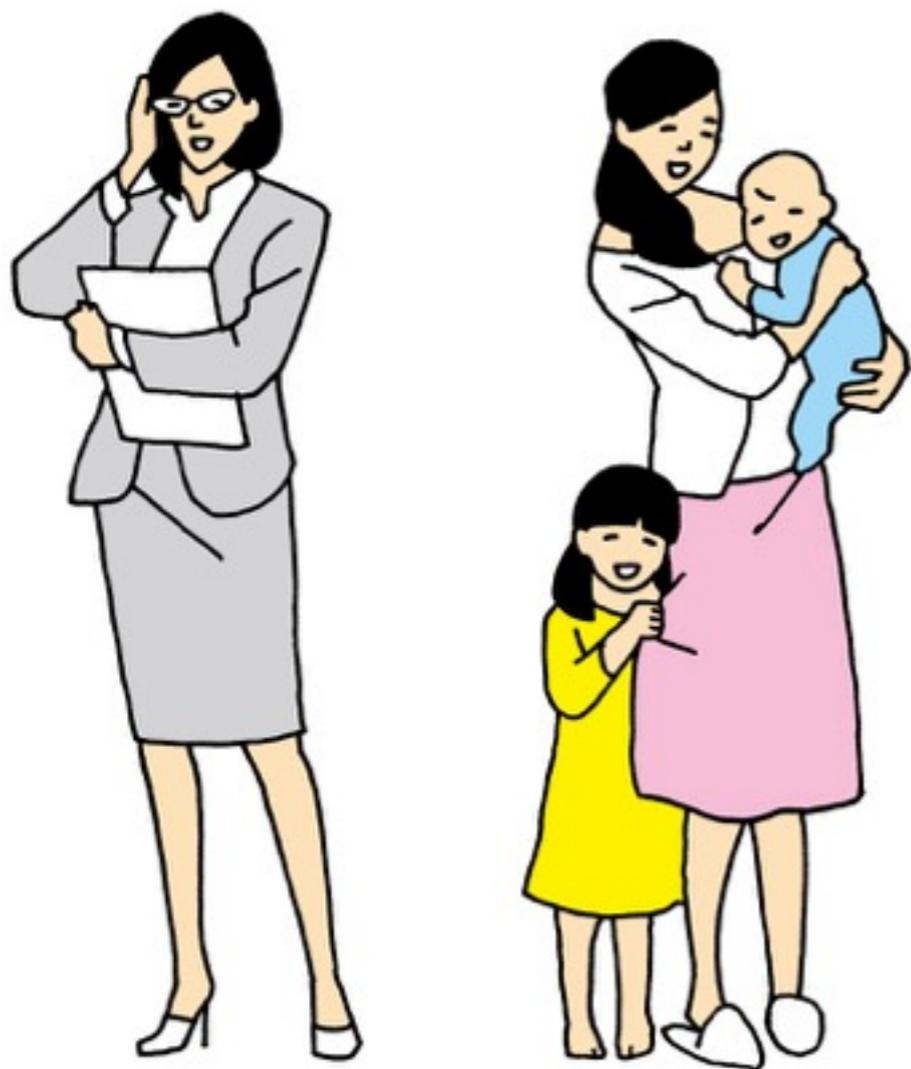
さらに、企業等における長時間労働の是正のため、労働基準監督署による監督指導体制の充実強化を行い、2015年1月から実施している月100時間を超える時間外労働を把握したすべての事業場等に対する監督指導を徹底します。

法違反を是正しない事業者に対しては、送検も視野に入れて対応します。

また、企業の平均労働時間等について、情報開示を更に進めます。

成長戦略 (2)人材の活躍

女性が輝く！日本



仕事か？家庭か？いえいえ、どっちも。
女性のチカラに、
無限大の可能性あり。

①女性の活躍を企業が推進。

女性が持つ力を最大限発揮できるようにするため、国・地方公共団体・従業員が301人以上の民間事業主に対し、女性管理職の割合などの数値目標や、女性の活躍に向けた取組を盛り込んだ行動計画を策定するよう義務づけます。

②全国の待機児童を解消。

子どもを持つ女性が、安心して仕事や子育てにも取り組めるようにするため、助成の拡充等により保育所・保育士を増やします。すでに2014年度末までに約20万人分の受け皿を確保しています。2017年度末までに合計約40万人分の受け皿を整え、待機児童の解消を目指します。

放課後児童クラブについても、学校施設の活用や開所時間の延長等を図りつつ、2019年度末までに約30万人分の受け皿を整え、「小1の壁」打破を目指します

成長戦略 (2)人材の活躍強化

日本の成長に、もっと外国人のチカラを。



日本の成長に、国籍関係なし。
外国人材の力を日本で活用。

① 留学しやすく、働きやすく。

優秀な留学生の力を日本に取り入れるため、各大学がアドミッション・ポリシー等で留学生受入方針を明確化することを促すためのガイドラインを、本年度中を目途に策定します。さらに、外国人留学生等と採用に意欲のある企業等を対象としたマッチングイベントを開催するとともに、留学生の求職・求人のマッチング機能を充実させます。

② IT分野で大活躍。

外国人IT人材を倍増させることにより、国内のIT人材不足を補うため、国内で新たに支援団体を立上げ、海外において優秀なIT人材を輩出している大学の卒業生等に対して、日本への留学やその後の就労支援等を実施するための取組を開始します。

③ 観光分野でも大活躍。

増大を続けている外国からの観光客に地域の事業者が積極的に対応できるように、ホテル・旅館のフロント、スキーインストラクター、通訳案内士などについて、外国人のさらなる活躍に向けた制度の明確化等の取組を行います。



成長戦略(3)
新たな市場の創出

成長戦略(3) 新たな市場の創出

ITで日本は次の時代へ。

あらゆるものがインターネットに接続している現在、国境の存在しないサイバー世界が急速に拡大しています。

このような状況下において登場したIoT・ビッグデータ・人工知能等、ビジネスや社会の在り方そのものを根底から揺るがす大変革「第四次産業革命」が起きつつあります。

「第四次産業革命」は、新たな事業に取り組もうとする事業者にとっての絶好のチャンスとなると同時に、様々な社会的な課題の解決にもつながる可能性を秘めています。

サイバーセキュリティの確保を大前提としつつ、ITの利活用を徹底的に進め、この流れに乗る第一歩を踏み出します。



IoT
Internet of Things
(モノのインターネット)

ここでは、家庭の冷蔵庫や洗濯機から、水道管に設置された漏水点検センサーまで、様々なモノがインターネットにつながることにより、現実社会を表現するデジタルデータがネットワークに流通することを指します。

① みんなでつくる未来のビジネス

IoT・ビッグデータ・人工知能等の進化により、IoTにより収集されたビッグデータをAIが解析・処理して、現実世界の制御・サービスにフィードバックする「サイバー・フィジカル・システム（CPS）」が確立されつつあります。

この産業変革に産業横断的に対応するため、様々なプレイヤーが連携したCPS推進協議会（仮称）を年内に創設します。

また、準天頂衛星（日本版GPS）等の宇宙インフラを活用したIoTにより、地理や空間に関する情報（G空間情報）を取得し、ビッグデータ等で処理することで、自動運転や災害対応、老人・子供の見守りサービス等を実現する宇宙関連ビジネスを実現します。そのため、民間事業者による宇宙関連ビジネスへの新規参入を促進するために必要な法整備を進めるとともに、タスクフォースを立ち上げ、官民一体となった海外展開を進めます。

② マイナンバーでいろいろ便利に

行政が保有する自分に関する情報（各種社会保険料の支払金額等）や、行政からのお知らせ等を自宅のパソコン等からインターネットを通じて確認できる「マイナポータル」を平成29年1月から開始します。

また、個人番号カードの利活用として、たとえば次のようなことを目指します。

- 健康保険証としての利用
- 官民の各種証明書の省略
- 引っ越し・死亡等に係るワンストップサービス
- テレビ・携帯電話等を活用した電子的な行政手続等への多様なアクセス

個人情報の分散管理や、情報にアクセスできる人の制限、万が一の場合の罰則適用等により、個人情報をしっかりと保護します。

③ 世界最高水準のIT社会へ

世界最先端のIT国家を目指して、次のような施策を実施します。

- ・オープンデータの利活用による新産業・新サービスの創出に向け、オープンデータの活用事例集である「オープンデータ100」を収集・配信します。さらに、そのノウハウを持った「オープンデータ伝道師」を任命し、各地に派遣します。
- ・初等中等教育段階からのプログラミング教育の実現や、「デジタル教科書」の導入を目指します。
- ・携帯電話の期間拘束・自動更新付契約に関して、主要携帯電話事業者による契約解除料を支払うことなく解約が可能な期間の延長や、更新月のプッシュ型通知を実現させます。
- ・4K・8K実用放送を実現します。

成長戦略 (3)新たな市場の創出

長寿社会を支えるITと新ビジネス



世界も驚く超高齢社会は、世界のお手本！
医療で安心、医療で成長！

①ITで診察情報を活用できるように

マイナンバー制度のインフラを活用して、医療等分野における番号制度を導入します。また、医療機関の窓口において個人番号カードを健康保険証として利用することや、特定健診により得られたデータを電子的に把握・利用することを可能にします。

②健康がおトクになる！

保険者によるヘルスケアポイント付与や保険料への支援等に係るガイドラインを策定・周知することで、健康づくりの努力へのインセンティブを高めます。

③ヘルスケア産業の創出を。

- ・「ヘルスケア・アクセラレーター・ビレッジ」等の創設により、ヘルスケアビジネス創出を加速化するためのプログラムの提供や経営人材供給等を実施することで、地域におけるヘルスケア産業の創出を支援します。
 - ・生活支援・介護予防サービス・介護食の分野において、保険外サービス創出の参考となる「保険外サービス活用促進ガイドブック（仮称）」を策定します。
- 健康×農・食のビジネス展開を強化するため、健康に良い農産品や食事に関するデータベースの構築など「食・農を通じた健康を支える食生活インフラ整備パッケージ」を策定します。

特定健診（特定健康診査）

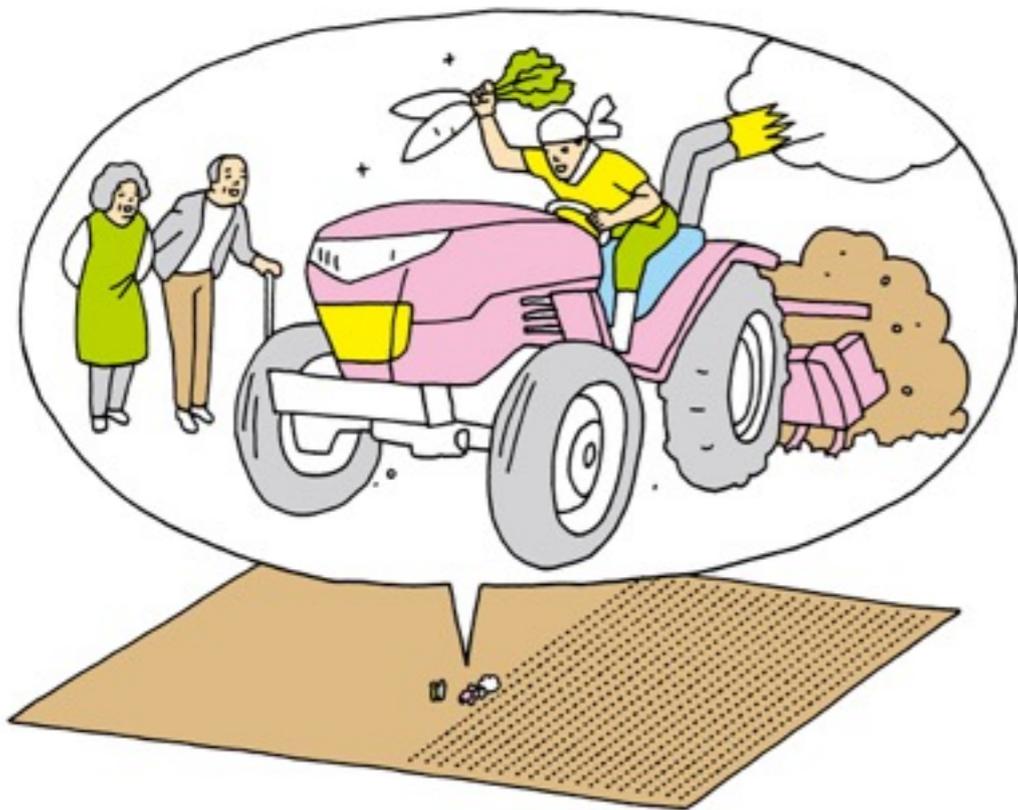
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）等に注目して生活習慣病のリスクの有無を検査し、生活習慣の改善につなげるもの。

ヘルスケアポイント

ウォーキングやジョギングなどの健康づくりに資する活動に対して付与される、健康グッズやスポーツクラブ利用券などと交換できるポイント

成長戦略 (3)新たな市場の創出

農業はもっと自由に！



農業って、新しい、かっこいい、儲かる！
農業改革で、新しいチャンスに。

- ① 40年間続いてきた米の生産調整を見直します。
- ② 使っていない農地、有効活用

各都道府県に設置されている農地中間管理機構が、使っていない農地を対価を払って借り受け、やる気のある担い手に貸し付けます。農地を所有する貸し手がより安心して貸せ、農地を活用したい借り手がより効率よく借りられるようになるため、農地中間管理機構の実績の公表、体制の改善等を行います。

- ③ 日本の農作物が世界へ！

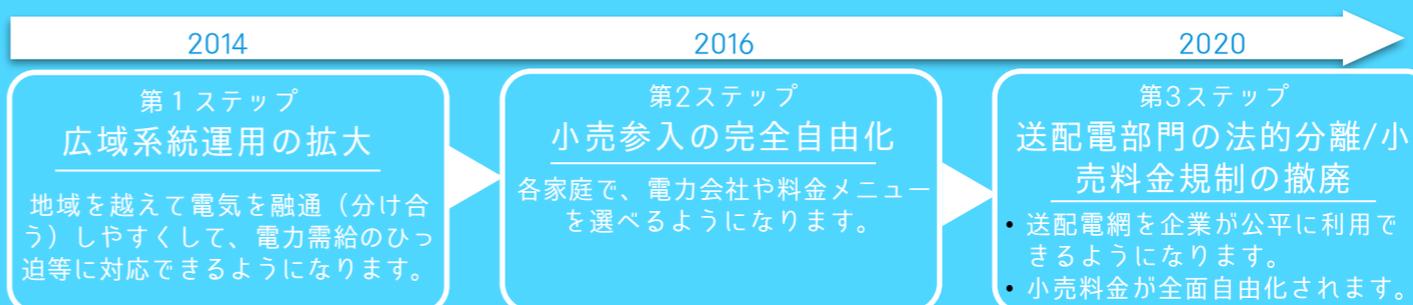
農作物の輸出促進に向けて、地域で伝統的に育まれた特産品の名称（地理的表示）を保護する制度「地理的表示保護制度」を活用するとともに、国際空港近辺の卸売市場において、輸出関係手続のワンストップサービス化等を進めることで、輸出モデル地区として農林水産物の輸出拠点を整備します。

成長戦略 (3)新たな市場の創出

電力もガスも、もっと自由に！

エネルギーは「選ぶ」時代に。
安価かつ安定的なエネルギー供給
と省エネの両立を。

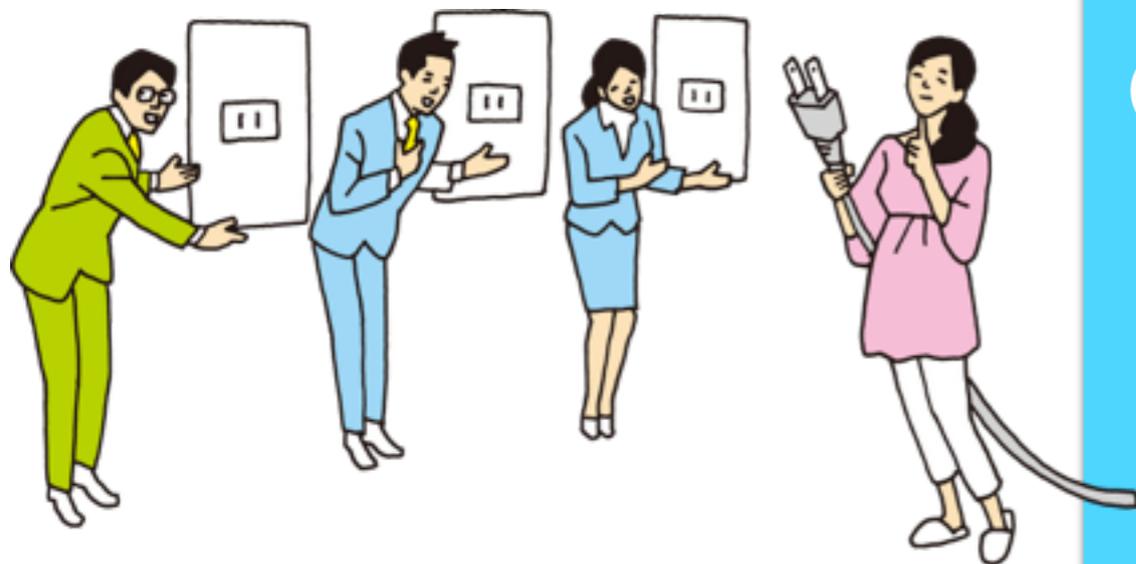
①約60年間独占が続いた 電力小売市場の完全自由化



さらに、ガスシステム等を合わせて改革します。これにより、家庭ごとに、電力会社やガス会社を自由に選択できるようになり、例えば、電気・ガス・携帯電話料金をセットにした割安なメニューで契約できるようになります。

②徹底した省エネルギー。

例えば、夏の昼間のピーク時に節電することで対価が得られる「デマンドリスポンス」の導入や、高効率な発電の開発・導入により徹底した省エネルギーを行います。





成長戦略(4)
世界経済とのさらなる統合

成長戦略 (4)世界経済とのさらなる統合

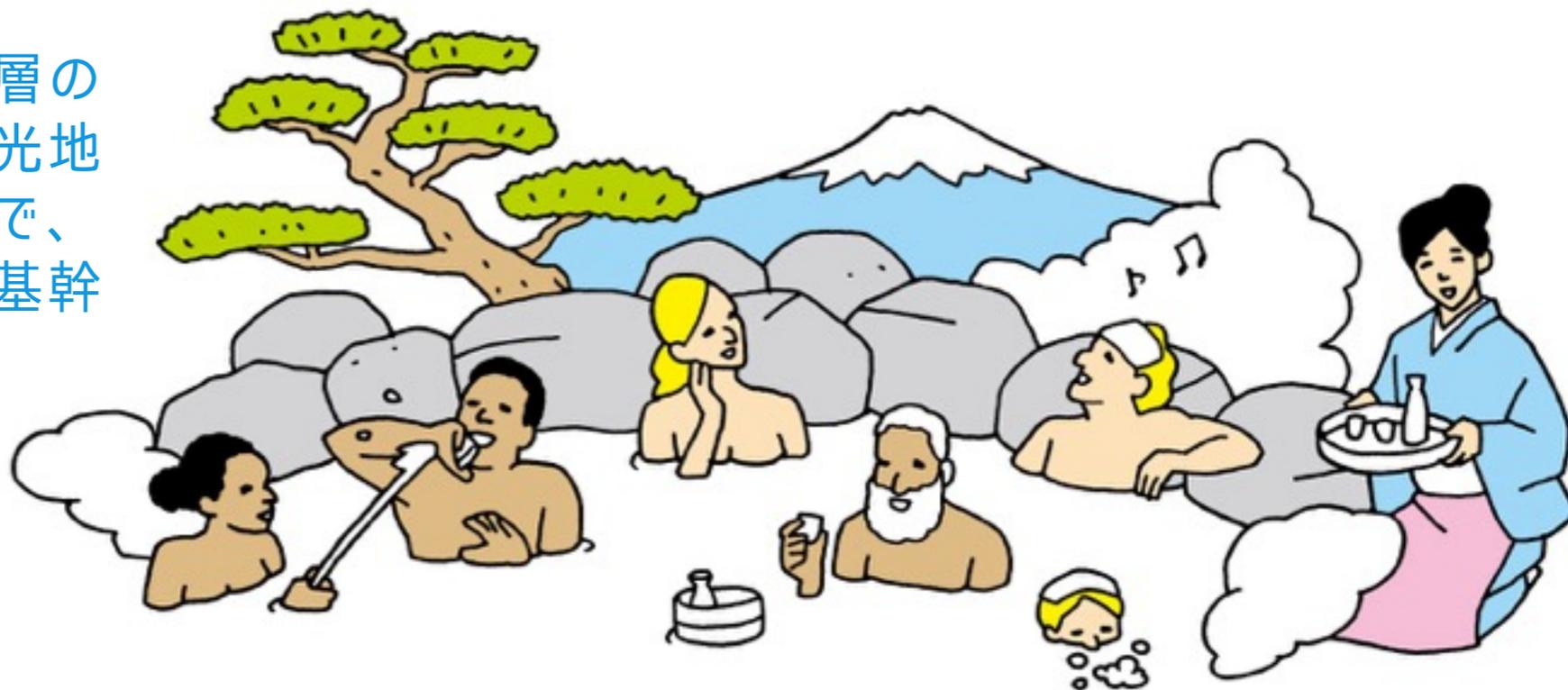
Welcome to Japan!

観光は、現在最も伸びている産業の一つです。

訪日外国人旅行者の消費額は、昨年初めて2兆円を超え、経済の活性化に大きく貢献しています。

この流れを活かせば、訪日外国人旅行者「2,000万人時代」の早期実現も夢ではありません。

政府は、観光旅行消費の一層の拡大や地方創生に資する観光地域づくり等を推進することで、観光を日本経済を牽引する基幹産業に飛躍させます。



日本版DMO

Destination
Management/Marketing
Organization

日本の観光のトップランナーとしてふさわしい地域の中から選定する、世界に通用する観光地域づくりとマーケティングを行う官民一体の組織。それぞれの地域において、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等を行う。

① 観光旅行消費を一層拡大します。

商店街・物産センター等における免税手続カウンターの活用促進や、外国人観光客に訴求する質の高いサービス・商品の「地域ブランド」としての認定等により観光旅行消費を一層拡大します。

② 地方創生に資する魅力的な観光地域づくりを推進します。

観光地域づくりの中心となる組織・機能（日本版DMO）を確立し、その観光地経営や商品造成などの観光振興の取組を支援することにより、地域の関係者が一体となって観光資源を磨き上げる取組を推進します。

③ 訪日外国人旅行者の受入環境整備を急ピッチで進めます。

年間2,000万人、さらには、その先の年間3,000万人の訪日外国人旅行者を受け入れるに当たって、首都圏空港等のゲートウェイ機能の強化や、航空・バス等の交通機関や宿泊施設等のキャパシティの確保、出入国手続の迅速化・円滑化や、有償通訳ガイドの供給拡大、多言語対応等といった訪日外国人旅行者の受入環境整備を急ピッチで進めます。

成長戦略 (4)世界経済とのさらなる統合

日本を拠点に 世界へ！



ビジネスの国境、なくします。

日本企業の
グローバル化を支援。
もっと自由に
活動できるように。

TPPをはじめ、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA等、グローバルな経済活動のベースとなる経済連携を推進し、FTA(自由貿易協定)締結国との貿易額比率を、19%(2012年)から70%(2018年)に高めます。

2014年12月にトルコとのEPA(経済連携協定)交渉を開始しました。また、2015年1月に、オーストラリアとのEPAが発効し、2月には、モンゴルとのEPAに署名しました。

TPPについては、交渉参加12か国において、2015年10月に大筋合意に至りました。

これらの取組みにより、**ビジネスをより国際化**できるようになります。

成長戦略 (4)世界経済とのさらなる統合

世界のインフラに、
安心・信頼の
日本じるし◎



誇るべき日本の「ものづくり」 ① インフラ投資で海外協力

世界の巨大な
インフラ需要に、
日本の高い技術で
応えていきます。

世界のインフラ需要、とりわけアジア地域の膨大なインフラ需要に日本として対応するため、「質の高いインフラパートナーシップ」として、①円借款など経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化②アジア開発銀行（ADB）との連携強化③国際協力銀行（JBIC）の機能強化等によるリスクマネーの供給倍増④事例集の作成などによる「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダードとしての定着、の4つの柱を実施します。

② 海外の都市開発をサポート

新興国等において増加している都市開発に対する需要に対して、安全性や機能性に優れた「質の高い貢献」を行うため、官民が連携した開発プロジェクトの案件発掘活動や、企画調整機能の強化、相手国との機動的な交渉等を補佐する専門家の動員等により、総合的な広域開発を行う体制を新たに強化します。これを、中堅・中小企業を含む日本企業の更なる海外展開等の経済効果の拡大につなげていきます。

成長戦略 (4)世界経済とのさらなる統合

ニッポンが 世界の中心に！



世界企業が集まるビジネス拠点へ。

外国企業の
日本での活躍を
サポートします。

外国企業誘致に向けた5つの約束

1. 小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化
2. 街中での無料公衆無線LANの整備促進・利用手続の簡素化
3. 地方空港での短期間の事前連絡によるビジネスジェットの受入環境の整備
4. 外国人留学生の日本での就職支援
5. 我が国に重要な投資を実施した外国企業を対象に副大臣を相談相手としてつける「企業担当制」の実施

memo



日本が世界をリードする時代へ。

やわらか成長戦略。

最終更新日：2015年12月

問い合わせ

内閣官房 日本経済再生総合事務局 広報担当

電話番号 03-3581-9293

※個別の施策についてのお問い合わせについては、担当府省の窓口をご案内させていただきます。

やわらか成長戦略

検索